

## 南信州・飯田産業センター施設使用の際の注意

### (口頭予約の無効)

- 1 電話など口頭による予約は、1週間後には消滅することとします。トラブルを避けるため、必ず申込書又はFAXにより明確な意思表示をしてください。  
申込み後キャンセルする場合も、FAXなどによる明確な意思表示を行ってください。  
(申込書は請求頂ければFAXでお送りします。)

### (名義を借りての申込みの禁止)

- 2 主催し使用する方が、必ず申込みの手続きをしてください。  
事前や使用時には、必ず使用する方と連絡が取れるようにしてください。主催者と異なる方の名義を使っていると判断した場合は、使用をお断りすることがあります。

### (催事主催者の明示)

- 3 センターへ、催事の内容等についての問い合わせがありましても対応できません。  
催事の通知や案内チラシなどへは、主催者(問い合わせ先)を明示してください。

### (荷物の預り)

- 4 事前及び事後に荷物を預かることは、施設使用に支障があり、また、責任をもてませんのでお断りいたします。  
荷物の搬入搬出は、必ず使用時間内に受取・撤収をしてください。(搬入搬出の時間を含めて、施設使用申込手続きをしてください。)  
荷物の宛先は、申込みされた使用者名としてください。イベント等の場合でも、宛先は申込者名として頂くと共に、申込み者は責任を持って管理してください。  
どうしても荷物の預かりを希望するときは、有料スペースが空いている時に限りお預かりいたしますが、預かり時間累計の使用料が発生しますのでご承知おきください。

### (使用時間)

- 5 使用時間は、午前(9:00~12:00)、午後(13:00~17:00)、夜間(17:00~21:00)の3区分となります。  
午前9:00までは、掃除等を行うため使用できません。  
特に希望するときは、別途料金により使用できる場合もあります。  
区分の時刻前に準備等で使用することはできません。区分の中で行ってください。  
時間内に片付け、確認を受けてください。

### (続き2室の使用の原則)

- 6 2階の「研修室・実習室」「研究室・会議室」はパーテーションで仕切られていますが、1室単位で使用する場合は、お互いに話し声・物音など迷惑にならないようご使用ください。(原則的にマイクの使用はできません。)

### (使用料金の振込)

- 7 使用料は、必ず申込み者の名義が確認出来るようにお振込ください。

### (電話の取次ぎ)

- 8 緊急時を除き電話の取次ぎは行いませんので、携帯電話等による連絡方法を確保しておいてください。

\*お互いに使用する施設です。丁寧な使用を心がけてください。

## 南信州・飯田産業センター施設利用者へのご案内

- 1 施設は、地場産業関係者の寄付金を基に建設されました。  
施設は、地場産業関係団体及び関係構成員が出捐及び寄付により設立した公益財団法人が、地場産業振興補助金等を活用して建設し運営しています。
- 2 施設使用は、産業振興目的の事業が優先されます。  
施設は、公益財団法人構成関係者が、産業振興を目的として研修、研究、会議、展示等々に使用することを目的としています。  
この目的で使用することが優先されます。また目的以外の使用については法により制限がありますので、構成員以外の方やこの目的以外に使用される場合はご遠慮いただく場合もあります。  
「関係事業者であるかどうか。」「目的の使用であるかどうか。」などの審査のために、資料の提出や使用目的などお聞きする場合がありますのでご了承ください。
- 3 使用申込み方法  
施設使用の申込み受付は、使用日の10ヵ月前に該当する日から先着順に申込みを受け付けます。  
但し、大ホールの予約申込みは、使用日の10ヵ月前の該当する日からとして火曜日～月曜日を区切り、その週に複数の予約申込みのあるときの優先順位は、第1：産業振興を目的とするもの、第2：連続して長期間使用するもの、とします。又条件が同一のときは抽選とします。  
(例：11月15日(火)に使用したいとき、申込みは1月15日から予約申込みすることができます。月曜日までの週で区切り翌週に抽選となります。)  
全ての施設において、地域外の方の申込みは3ヶ月前からの受付とします。
- 4 申込み後において、使用しなくなった場合はキャンセル料が発生します。

以上をご承知の上ご利用ください。

(公財) 南信州・飯田産業センター